

感染拡大予防ガイドライン（例）
（標準的対策）

（案）

令和２年５月
（５月２７日改訂）

京 都 府

目 次

全施設共通事項	P. 1
---------	------

業態による感染拡大を予防するための措置

① 食事提供施設(飲食店・喫茶店・居酒屋等)	P. 4
② 百貨店・スーパーマーケット等	P. 4
③ 遊興施設(インターネットカフェ・漫画喫茶等)	P. 4
④ 劇場等(劇場・映画館・演芸場等)、貸会議室	P. 4
⑤ 遊技施設(パチンコ店)	P. 5
⑥ 遊技施設(マージャン店・ゲームセンター等)	P. 5
⑦ 運動施設(屋外水泳場)	P. 5
⑧ 各種学校等	P. 6
⑨ 学習塾等(自動車学校)	P. 6
⑩ 学習塾等(学習塾・各種教室(スポーツ教室を除く))	P. 6
⑪ 博物館等(博物館・美術館・図書館等)	P. 6
⑫ 博物館等(動物園・植物園等)	P. 7
⑬ ホテル又は旅館(集会の用に供する部分)	P. 7
⑭ 商業施設(生活必需物資の小売関係等以外の店舗)	P. 7
⑮ 商業施設(生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗)	P. 8
⑯ 商業施設(スーパー銭湯)	P. 8
⑰ スポーツクラブ、ヨガスタジオ等	P. 8
⑱ カラオケボックス	P. 9
⑲ キャバレー等	P. 9
⑳ ライブハウス	P. 9

(全施設共通事項)

1. はじめに

事業者においては、業界団体等で作成されている業種別ガイドラインによって適切な感染防止策を実施すること。作成されていない場合等に、本ガイドラインを参考にそれぞれのガイドライン等を作成し、感染防止策を実施すること。

その際、まずは、提供しているサービスの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討すること。

- 接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗レバーなど)には特に注意する。
- 飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価する。
- 参考：新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間
 - エアロゾル(空気中に漂う微粒子)中では3時間以上
 - 銅の表面では4時間まで
 - 厚紙(段ボール)の表面では24時間後まで
 - ステンレススチール表面では48時間後まで
 - プラスチック表面では72時間後まで感染力を維持

2. 各業種に共通する基本的事項

2-1. 人と人との距離等：3密(密閉、密集、密接)の回避

- ・ 人と人との接触を避け、対人距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること。
- ・ また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること
- ・ 感染防止のための入場者の整理(密にならないように対応)
- ・ マスクの着用(従業員及び入場者に対する周知)
- ・ 施設の換気(2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる)
- ・ キャッシュレスの推進

2-2. 症状のある方の入場制限

- ・ 入場時の体温チェックの実施
- ・ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。また、状況によっては、発熱者を体温計やサーモグラフィーなどで特定し入場を制限することも考えられる

- なお、業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理することも考えられる

2-3. 消毒等

- 入口及び施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）の設置
- 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る
- 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する

2-4. トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- 便器内は通常の清掃で良い
- 不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレットペーパーのふたや水洗レバーなど）は、清拭消毒を行う
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する
- ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する
- ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する

2-5. 休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する）

- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする
- 休憩スペースは、常時換気することに努める
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする
- 屋内の喫煙ルームの原則使用禁止

2-6. ごみの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る
- ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う

2-7. 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。

- 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い

2－8. その他

- 高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討する。
- 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。

3. 業態による感染拡大を予防するための措置

①食事提供施設(飲食店・喫茶店・居酒屋等)

- 個室や多人数での座敷席等の使用は控えること
- 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること
- 大皿での取り分けによる食品提供の自粛
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽(BGM)や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること

②百貨店・スーパーマーケット等

- 混雑時の入場制限を実施
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- レジ等で間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))を空ける(床に印をつける等)
- 従業員と客の間にパーテーション等を設けて遮蔽すること
- 滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 混雑・密集を回避するため、曜日・時間帯による特売やポイントアップの中止
- 家族連れを避け、必要最小限で買い物に行くよう周知すること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

③遊興施設(インターネットカフェ・漫画喫茶等)

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 従業員と客の間にパーテーション等を設けて遮蔽すること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること
- シャワールーム等の利用時における人と人との接触を避けるための工夫を行うこと

④劇場等(劇場・映画館・演芸場)、貸会議室

- 混雑時の入場制限を実施
- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること、例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 劇場等では演者の発声による飛沫感染対策として、前方席の使用を控えるなどにより、演者と客席の距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))を確保すること

- 滞在時間が短くなるよう、公演時間の前後の滞留をなくすよう工夫すること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑤遊技施設(パチンコ店)

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に)が確保されること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に)が確保されること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングでパチンコ台、ボタンやレバー等の消毒が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽(BGM)や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること

⑥遊技施設(マージャン店・ゲームセンター等)

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングでゲーム機、マージャン卓・牌の消毒が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう呼びかけ、かつ、いわゆる背景音楽(BGM)や機械の効果音等を最小限のものとし、従業員が客同士の大声での会話が行われていないことを確認できる状態にすること
- 施設内での飲食は控えること

⑦運動施設(屋外水泳場)

- 混雑時の入場制限を実施
- 人と人との十分な距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 更衣室、シャワールーム等の利用時における人と人との接触を避けるための工夫を行うこと
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑧各種学校等

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 少人数で滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 適切な換気が行われるとともに、学生・生徒の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- 学生・生徒同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑨学習塾等(自動車学校)

- 学科では十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 適切な換気が行われるとともに、教習生の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- 教習生同士の大声での会話を行わないよう周知すること
- 実技では窓を開けるなど適切な換気が行われるとともに、教習生の入れ替えのタイミングでハンドル等操作機器の消毒が行われること

⑩学習塾等(学習塾・各種教室(スポーツ教室を除く))

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 少人数で滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 適切な換気が行われるとともに、学生・生徒の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- 学生・生徒同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑪博物館等(博物館・美術館・図書館等)

- 混雑時の入場制限を実施
- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 展示配置を工夫や一方通行の設定により、施設内の移動においても人と人との十分な距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑫博物館等(動物園・植物園等)

- 混雑時の入場制限を実施
- 水槽や飼育動物等の保護のためのアクリル板やガラスなどの清潔の保持
- 観察時や施設内の移動において、人と人との十分な距離(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 密閉施設については適切な換気が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること
- 入場口への踏込消毒マットの設置(弱性石鹼、消石灰等)

⑬ホテル又は旅館(集会の用に供する部分)

- 十分な座席の間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- 滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 入退出時(入退出時の行列含む)や集合場所等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒が行われること(飲食で使用する場合)
- 個室や多人数での座敷席等の使用は控えること
- 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること
- 大皿での取り分けによる食品提供の自粛
- 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃が行われること
- 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑭商業施設(生活必需物資の小売関係等以外の店舗)

- 店内等において人と人との十分な間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))が確保されること
- レジ等で間隔(できるだけ2mを目安に(最小1m))を空ける(床に印をつける等)
- 従業員と客の間にパーテーション等を設けて遮蔽すること
- 滞在時間が短くなるよう工夫すること
- 適切な消毒や換気が行われること
- 混雑・密集を回避するため、曜日・時間帯による特売やポイントアップの中止
- 家族連れを避け、必要最小限で買い物に行くよう周知すること

- ・ 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑮商業施設（生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗）

- ・ 十分な座席の間隔（できるだけ2mを目安に（最小1m））が確保されること。例えば四方を空けた席配置又は使用する座席の1/2以下とする措置などを行うこと
- ・ レジ等で間隔（できるだけ2mを目安に（最小1m））を空ける（床に印をつける等）
- ・ 従業員と客の間にパーテーション等を設けて遮蔽すること
- ・ 客の体に触れる場合は、手洗をよりこまめにする
- ・ 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで消毒が行われること
- ・ 混雑・密集を回避するため、曜日・時間帯による特売やポイントアップの中止
- ・ 家族連れを避け、必要最小限で買い物に行くよう周知すること
- ・ 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑯商業施設（スーパー銭湯）

- ・ レジ等で間隔（できるだけ2mを目安に（最小1m））を空ける（床に印をつける等）
- ・ 従業員と客の間にパーテーション等を設けて遮蔽すること
- ・ 浴槽等において人と人との十分な距離（できるだけ2mを目安に（最小1m））が確保されること
- ・ 更衣室等の利用時における人と人との接触を避けるための工夫を行うこと（飲食コーナー）
- ・ 個室や多人数での座敷席等の使用は控えること
- ・ 座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除すること
- ・ 大皿での取り分けによる食品提供の自粛
- ・ 適切な換気が行われるとともに、客の入れ替えのタイミングで適切な消毒・清掃が行われること
- ・ 客同士の大声での会話を行わないよう周知すること

⑰スポーツクラブ、ヨガスタジオ等

- ・ 共用ロッカーの使用を制限すること
- ・ ソーシャルディスタンスが確保できない室内でのスタジオプログラムの中止または制限をすること
- ・ トレーニング時の身体的接触（補助、握手、ハイタッチ等）を控えるよう周知すること
- ・ 受付等対面する場所にビニールカーテン等を設置すること
- ・ ロビー等での滞留や食事の制限をすること
- ・ できる限りスポーツ用具を持参してもらうよう周知すること
- ・ 利用者が代わるごとに設備・機材・座席、テーブル等について消毒をすること

- 機材の汗拭き用タオルの共用を禁止、又は消毒液、使い捨てペーパーの設置をすること
- 設備による毎時3回以上換気、又は入り口や窓を開け、毎時3回以上換気すること

⑱カラオケボックス

- 定員の半分程度の人数で部屋を提供すること
- 隣の人と一つ以上空け互い違いに座る、対面せず片側に座ること等を周知すること
- 施設への入店前、施設利用中において、周囲の人とのソーシャルディスタンスを保つよう表示・周知すること
- ステージと座席との間のビニールカーテン等仕切りの設置、または個人別マイクとした上での飛沫防止のための防音マイクカバーの装着等を行うこと
- 利用客ごとにマイクを提供、又は1回歌う毎（マイク使用毎）に消毒するよう周知すること
- 紙コップ、紙皿等の利用を奨励すること
- 回し飲み禁止について注意喚起すること
- 大皿等での提供は避けること
- 座席、テーブル、利用設備・機材等について消毒すること
- 換気設備による換気、又は窓の開閉による毎時2回以上の換気を行うこと

⑲キャバレー等

- ステージと客席の間に十分な間隔を取ること
- 客と客との間隔を2メートル以上確保すること
- カウンター内とカウンターをアクリル板等により遮蔽する、又は対面の距離を確保すること
- 身体的接触（握手、ハイタッチ等）の禁止を周知すること
- 客等へ大声での発声を控えるよう周知すること
- 入退場の際の列に間隔を設けること
- 回し飲み禁止について注意喚起すること
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努めること
- 客席、テーブル、利用設備・機材等について消毒すること
- 換気設備による換気、又は窓の開閉による毎時2回以上の換気を行うこと

⑳ライブハウス

- 混雑時における入場制限（整理券配布等）を行うこと
- ステージと客席の間に十分な間隔を取ること
- 客と客との間隔を2メートル以上確保すること
- カウンター内とカウンターをアクリル板等により遮蔽する、又は対面の距離を確保すること

こと

- 身体的接触（握手、ハイタッチ等）の禁止を周知すること
- 客等へ大声での発声を控えるよう周知すること
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人とのソーシャルディスタンスを保つよう表示・周知すること
- 入退場の際の列に間隔を設けること
- 回し飲み禁止について注意喚起すること
- 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努めること
- 客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒すること
- 換気設備による換気、又は窓の開閉による毎時2回以上の換気をする事